

会 議 録

名 称	市川市子ども・子育て会議（平成28年度第3回）	
議題及び議題 毎の公開・非 公開の別 ※非公開の場合は公 文書公開条例第8条 の項号を記載する	1. 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員の設定等に係る 意見聴取について 2. 市川市子ども・子育て支援事業計画の一部修正について （「子どもの居場所づくり事業（ビーイング）」に関する記載追加） 3. 保育の利用基準調整表の見直しに関する意見聴取について 4. その他	
開催日時場所	平成29年1月19日（木）午前10時00分～11時30分 市川市役所本庁舎3階 第4委員会室	
出席者	委員	高尾公矢 西智子 大神優子 田口安克 五ノ井きよみ 丸山賢治 幸前文子 濱田里美 坂本慈子 知久有美 服部ひろみ
	事務局 （所管課）	こども政策部 子育て支援課
	関係課等	こども入園課、こども施設運営課、こども施設計画課、青少年育成課
傍聴区分	㊦（0人）・不可	
会議の概要 ※詳細別紙		
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・資料1 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員の設定等に係る 意見聴取について ・資料2 市川市子ども・子育て支援事業計画の一部修正について （「子どもの居場所づくり事業（ビーイング）」に関する記載追加） ・資料3 市川市子ども・子育て支援事業計画 進捗状況報告 追加資料 ・資料4 保育の利用基準調整表の見直しに関する意見聴取について 	
特記事項		

別紙

市川市子ども・子育て会議（平成28年度第3回）（詳細）

- 1 開催日時：平成29年1月19日（木）午前10時00分～11時30分
- 2 場 所：市川市役所本庁舎3階 第4委員会室
- 3 出席者：
委員 高尾公矢 西智子 大神優子 田口安克 五ノ井きよみ 丸山賢治
幸前文子 濱田里美 坂本慈子 知久有美 服部ひろみ
市川市 大野こども政策部長、市来こども政策部次長、伊藤子育て支援課長、
小沢こども入園課長、山元こども施設運営課長、
小西こども施設計画課長、野村青少年育成課長、ほか
- 4 議 題：
 1. 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員の設定等に係る意見聴取について
 2. 市川市子ども・子育て支援事業計画の一部修正について
（「子どもの居場所づくり事業（ビーイング）」に関する記載追加）
 3. 保育の利用基準調整表の見直しに関する意見聴取について
 4. その他
- 5 配布資料：
 - ・次第
 - ・資料1 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員の設定等に係る意見聴取について
 - ・資料2 市川市子ども・子育て支援事業計画の一部修正について
（「子どもの居場所づくり事業（ビーイング）」に関する記載追加）
 - ・資料3 市川市子ども・子育て支援事業計画 進捗状況報告 追加資料
 - ・資料4 保育の利用基準調整表の見直しに関する意見聴取について
- 6 その他

【 午前10時00分 開会 】

高尾会長：	<p>それでは、只今より平成28年度第3回市川市子ども・子育て会議を開催致します。先ほど事務局から連絡がありましたが、本日は4名が欠席されております。ただ、委員の半分以上が出席されていますので、本日の会議は成立いたします。次に本日の会議の公開に関して皆様にお諮りいたします。市川市審議会等の会議の公開に関する指針によりまして、個人が特定できる議題等を審議する場合を除きまして、原則公開ということとなっております。本日は特に非公開にすべき議題はございませんので公開にしたいと思っておりますが、ご異議はございませんでしょうか。それでは、傍聴人の方がおられましたら、どうぞ中にお入りください。</p> <p>それでは、次第1「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員の設定等に係る意見聴取について」です。事務局より説明をお願い致します。</p>
こども施設 計画課長：	<p>こども施設計画課長です。よろしくお願い致します。</p> <p>(資料1.「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員の設定等に係る意見聴取について」に基づき説明)</p> <p>説明は以上になりますので、ご審議をよろしくお願い致します。</p>
高尾会長：	<p>それでは、只今事務局から説明がありました。ご意見やご質問がありましたら、お願いしたいと思います。いかがでしょうか。</p>
田口委員：	<p>委員の田口です。南部区域について、4ページ目のところで、2号認定(3歳以上)の方は差し引き-73というところと、先ほどの3ページ目のところで、そもそも今後確保すべき利用定員(f)の箇所です。既にマイナスになっているという状況についてもう少し説明をお願いします。</p>
高尾会長：	<p>では、事務局からお願い致します。</p>
こども施設 計画課長：	<p>ご質問いただきました表の4の箇所の2号認定(3歳以上)のマイナスでございますけれども、今年度はマイナスでございますが隣の3号認定(1,2歳)のところ、申請児童数265人から審議対象施設の利用定員の107人を引いてもまだ158人の待機児童がいるという形になっております。来年以降はこの年齢がそのまま上に上がってまいりますので、問題ないと考えております。</p>

	<p>この子ども・子育て支援事業計画は平成 26 年度に策定しておりますが、平成 22 年度から平成 26 年度まで緩やかに子どもが減っていったという状況でこの計画を立てさせていただいております。ただ、次の平成 27 年度からは子どもが増える状況になっておりまして、特に 0・1・2 歳につきましては上昇傾向、3 歳以上につきましてはほぼ横ばいという形になっております。不動産屋さんの方とお話させていただきますと、一般的に転勤をなさる方は 3 年から 4 年周期で転勤をされる方が多いそうです。0 歳で入っていただいても 3 歳で転勤をなさっている方が多いので、全体的な人数は横ばいになっているのではないかとというふうに想像しております。</p> <p>今回につきましても特に 0・1・2 歳の待機児童が大変多くなっております。待機児童のうち約 8 割から 9 割程度が 0・1・2 歳で占めておりますので、ここの部分を重点的に整備させていただくという形でご審議をお願いしております。以上でございます。</p>
高尾会長：	田口委員さん、よろしいですか。
田口委員：	<p>4 ページのところはスライドするというので、よくわかりました。3 ページがまだ理解できていません。3 号認定のところでも、確保すべき利用定員の箇所がそもそもマイナスになっており、審議対象施設の利用定員を加えるとさらにマイナスが増えているように見えます。もう一度ご説明をお願いできますか。</p>
こども施設 計画課長：	<p>南部区域につきましては昨年もかなりの保育園を整備させていただいております。</p> <p>平成 26 年度時点では「必要な利用定員（量の見込み） a」の数が必要とされることから、その確保方策として、b の箇所の 308 人、924 人、1586 人という形で事業計画を作っております。</p> <p>この後に利用定員の確保という形で保育園整備を進めさせていただきまして、計画の中では既にマイナス状態になっておりますが、まだまだ待機児童が現実的に増えてしまっています。</p> <p>平成 26 年度に策定した計画でのこの地域における見込み以上の流入があるという形になっており、平成 29 年度に事業計画を見直す予定でおりますので、来年度以降につきましては改善されると考えております。以上です。</p>

高尾会長	よろしいですか。
田口委員	理解しました。
高尾会長：	はい、それでは他にありますか。幸前委員さん。
幸前委員：	幸前です。今の田口委員さんの質問とそれに対する回答をお聞きして余計にわからなくなったのですが、3ページの南部区域の2号認定（3歳以上）のところでは、確保方策から確保済の利用定員合計数を引くと102のマイナスになったということは、空きが102ということだと思いますが、そうであれば4月の段階での3歳以上児の待機児童36人は、その102に組み込めていないのでしょうか。 もう一度説明いただけますでしょうか。
高尾会長：	では、事務局の方から。
こども施設 計画課長：	4ページの方に記載されております2号認定（3歳以上）の申請児童数36人というのは、認可保育園を希望されている純粋な数字になります。この数字には、ここの保育園以外には入りたくないという方、認可外保育園に入られている方が含まれていますので、実際の待機児童数としては殆どゼロに近い形で推移していると私どもの方は推測しております。定員上・計画上はマイナスという形にはなっているのですが、実際には、認可保育園はほぼ満杯状態という形で推移しており、ここの保育園以外には絶対に行きたくないという方にはまだまだお待ちいただいているという状況はございます。
高尾会長	幸前委員さん、よろしいですか。
幸前委員：	説明はわかったのですが、ここの保育園でないと嫌だと言っている方に新しい保育園をいくら作っても、やはり駄目なのではないでしょうか。距離的にここなら入れるということもあるのかとは思いますが、市川市は待機児童が多いというイメージがあるので保育園はどんどん作るべきだという気持ちになってしまいますし、0・1・2歳という待機児童の多い学年が上に上がっていくので3歳以上の定員も必要だという気もするのですが、どんどん作れと言われてどんどん作って、5年後にやはり要りませんと言われてたら、事業者さんたちはどうなるのかと少し思いまし

	た。
こども施設 計画課長：	<p>今のご質問についてでございますが、現実的には新たな受け皿を設けることで、この保育園以外には入りたくないという方の希望する保育園の定員に余裕が出るということも考えられます。例えば今まで通っていた保育園よりも家の近く、もしくは通勤途中に新しい保育園が出来てそちらに転園するという方もいらっしゃると思いますので、新たな園を作ることによって一園希望の方のご希望にも沿える場合もあると考えております。</p> <p>正直なところを申し上げますと、今後の子どもの数がどのように推移するかということはなかなか予測が難しくなっております。ただ、最終的に保育園を希望される方が減っていった場合につきましては、他の保育園も含めまして定員の減数をしながら取り組んでいきたいと考えております。公立保育園も含め、定員数を絞ることによりましてそれぞれの保育園が維持できる人数を確保していきたいというふうに考えております。以上でございます。</p>
高尾会長：	それでは、他にご意見があればお願いしたいと思います。いかがでしょうか。
幸前委員：	もう一つ言いたいのですが。
高尾会長	では、もう一度幸前委員さん。
幸前委員：	昨年の7月に待機児童対策緊急対応プランが発表されて、来年度の4月までに定員1,200分の拡大とありましたが、これは達成できたのでしょうか？
高尾会長：	では、事務局の方からお願いします。
こども施設 計画課長：	待機児童対策緊急対応プランにつきましては、今回ご審議いただいている認可保育園・小規模保育事業所による確保の他に、幼稚園の預かり保育や、既存の私立保育園の方での受入数の拡大も含めまして、1,200名の確保へ向って進めている形になります。私立保育園等につきましては新たな保育士の確保についてちょうど今取り組んでいただいている最中ですので、まだ確定しないという状況でございます。

	<p>ただ、認可保育園につきましては若干目標に達していません。小規模保育事業所につきましては、今回も含めかなりの数を作らせていただきましたが、まだ募集しております、平成 29 年度の募集も既に始めさせていただいております。今年だけではなく、まだまだ待機児童は減らない状況になっておりますので、来年度も 4 月の待機児童数を見ながら新たな施策を打っていきたいというふうに考えております。以上でございます。</p>
高尾会長：	<p>幸前委員さん、よろしいですか。</p>
幸前委員：	<p>はい。</p>
高尾会長：	<p>では、他にご意見がありましたらお願いしたいと思います。よろしいですか。では、もう一度幸前委員さん。</p>
幸前委員：	<p>すみません、他にいらっしゃらなかったようですので、もう一つ。この資料の中にも入っているのですが、先日、私の家の近くに保育園が出来るとい話を近所のお母さんから聞いておりました。事業者の説明の手順が非常に悪く、説明の段階でもう募集をかけており、既に建つことありきで説明をされたそうです。その方は、別に保育園が建つことが嫌なわけではないけれど、その説明が非常に気に入らなかったのも、やはりなにか言われたときには反対してしまうと仰っていました。一緒に居られた方も、そんなふうにして建った保育園だと、そこに預ける保護者もお子さんもなんだかかわいそうだという話をしていました。やはり、保育園も地域の中の拠点ですので、嫌な保育園だと言われることなく、みんなで見守って、地域で育てるといふうになってほしいなと思います。今年度の初めにもニュースになりましたが、その辺りの説明の仕方などについては、市にアドバイスの権限は無いのでしょうか。何か工夫は出来ないのかと思いました。</p>
高尾会長：	<p>では、お願い致します。</p>
こども施設 計画課長：	<p>保育に関する経験はあるものの、建物をここに建てるのでよろしくお願ひしますという説明はなかなか至らない事業者があるというお話を時々聞かせていただいております。ご指摘いただいた点につきましては真摯に受け止めて、指導できるところがあれば指導していきたいと思ひ</p>

	<p>ます。ただ、どの事業者も地域の方々と一緒に保育をしたいと、同じように言っていただいておりますので、地域の方々にも積極的にご参加いただいて、保育を通して子どもたちを地域全体で支えていただければ大変ありがたいと思っています。以上です。</p>
高尾会長：	<p>はい、幸前委員さん。</p>
幸前委員：	<p>幸前です。先日、道路工事の事業者さんとお話をさせていただきました。やはり道路工事も近隣の迷惑になるそうですが、上手に自治会長さんなど地域のコアの方のような方と事業者さん、県の方、国の方が繋がっています。市川市も地域に詳しいので、地元の事業者さんでなく遠くから来られる事業者さんの場合は、計画を出す段階で情報提供をして、出来ることならば市も動いてあげて、ある程度地域のコアな方を押さえられるようにしてあげればいいのではないかと思います。皆さん悪気があるわけではないので、その辺りの潤滑油のようなところで市川市が間に入っていただければもう少し保育園整備もうまく進むのではないかと思いますので、意見させていただきました、</p>
高尾会長：	<p>他にご意見はありますでしょうか。よろしいですか。それでは次の議題に進ませていただきます。</p> <p>続きまして、次第2「市川市子ども・子育て支援事業計画の一部修正について」です。事務局から説明をお願い致します。</p>
青少年育成課長：	<p>(資料2.「市川市子ども・子育て支援事業計画の一部修正について」に基づき説明)</p> <p>説明は以上でございます。よろしくお願ひ致します。</p>
高尾会長：	<p>それでは、只今事務局より説明がございましたが、ご意見やご質問がありましたらお願ひ致します。はい、どうぞ。濱田委員さん。</p>
濱田委員：	<p>濱田です。今、私の子どもが塩浜学園に通っておりまして、放課後保育クラブに通っています。教室のすぐ隣にはビーイングもあります。どのように一体型になったのか、具体的に説明をお願い致します。</p>
高尾会長	<p>では、事務局の方から。</p>

<p>青少年育成課長：</p>	<p>一体型と言いますと、実際に保育クラブに通っていらっしゃるお子様がビーイングにも参加することができるということでございます。必ずビーイングに全員が参加しているわけではございませんが、そういうことが可能ということで一体型と謳わせていただいております。</p>
<p>高尾会長：</p>	<p>濱田委員さん、宜しいですか。</p>
<p>濱田委員：</p>	<p>濱田です。入学前に聞いた説明では、保育クラブは保育園からの延長のような形で、両親とも働いているような子が通っていて、月々の保育料がかかります。一方、ビーイングは全くお金もかからず、子どもたちは一度下校して、ランドセルを家に置いてから来てください、と説明を受けています。ただ、塩浜学園が小中一貫の義務教育学校として始まり、我が家は学区外の遠くから通っているため、一度家に帰ってランドセルを置いてくるということが難しいです。実際に今、保育クラブにも通っていますが、保育クラブに行かずに帰る日もあります。1年生と3年生の兄弟で、来年度は2年生と4年生になるのですが、同じ時間にバスで帰りたい場合、弟の方をビーイングで待たせてもらえたりするとすごくありがたいと思っておりますが、そういうことは出来ないのでしょうか。</p>
<p>青少年育成課長：</p>	<p>青少年育成課長でございます。現在のビーイングの運営につきましては、委員がおっしゃった通り、一度家に帰ってから来ていただくということで運営をさせていただいております。そのようなご意見もいただくのですが、あくまで施設としては子どもが一回帰ってから来る場所として私どもも設定をさせていただいております。子どもの安全面等も考えた上でそのあたりの事も今後少し検討させていただきたいと思っております。</p>
<p>高尾会長：</p>	<p>宜しいでしょうか。他にご意見はありませんか。それでは、服部委員さんお願い致します。</p>
<p>服部委員：</p>	<p>服部です。私の子どもはもう大きくなっているのでピンと来なかったのですが、保育クラブに通っているお子さんがビーイングにも通えるようになった形が一体型で、しかしビーイングへは一度帰ってからでしか行けない、ということが少しわかりづらいのですが、もう少し詳しく説明いただけたらと思います。</p>

高尾会長：	では、事務局の方から。
青少年育成課長：	保育クラブの場合には、クラブから遊びに行くということで学校からという考え方ではないのです。それともう一点、例えばクラブによっては、ビーイングと保育クラブで一緒にお楽しみ会を行うなどの活動も併せてしている、という状況ではあります。
高尾会長：	はい、服部委員さん。
服部委員：	ありがとうございます。そうしましたら、先ほどのような場合に、保育クラブからビーイングに行ってそこで待つ、というようなことは駄目なのでしょうか。形として一回保育クラブに顔を出して、そこからビーイングに行ってビーイングで待たせていただければ、というようなことを仰ってましたよね。それとも、保育クラブの中から遊びにいった、そこからまた最終的には保育クラブに帰ってこなければならぬということなのでしょうか。
青少年育成課長：	各保育クラブによってその辺りの運営方法も変わってくるのですが、実際にビーイングに遊びに来ることは可能です。先ほどのお待ちいただくというのは、保育クラブの子がビーイングで待つという意味合いなのではないでしょうか？
高尾会長：	では、濱田委員さん。
濱田委員：	濱田です。実際、本当は学童へもう行かなくてもいいかと考えている最中です。しかし、帰りの下校時間が兄弟で違うので、そこをどうしようかと悩んでいます。というのも、保育園へ通っていた時と比べ、学童へ2人通うようになると保育料がすごく高くなってしまったのです。2人目と3人目の子どもなのですが、保育園では3人目が無料だったのに、それが学童へいくと保育料に加えておやつ代もかかるようになり、小学校へ上がったものすごく出費が増えてしまいました。更に学区外から通っており、今は車で送り迎えもしていますが本当はバス通学にしたいと思っています。ただ、定期代がとても高く、半年間の通学定期が1人3万円もするので、2人分だと半年で6万円、一年間で12万円ほどになってしまいます。それにプラスして学童も全部となると、学童が1人8千円で下の子どもが4千円、おやつ代が2千円ずつかかるので、合計で1

	<p>万 6 千円になります。ですので、年間にすればかなりの出費になってしまうため、学童をやめてバス通学のみにならうと考えています。そうすると、上の子と下の子の下校時間がずれた時に下の子をどうしたらいいのかという問題が出てきてしまいます。その 1 時間もない短い間だけでもビーイングで遊ばせていただくと助かるのですが、どうなのでしょううか。</p>
<p>青少年育成 課長：</p>	<p>ビーイングにつきましては、各学校で意見交換会というものを設けておりますので、その中で検討事項として次回に挙げさせていただきたいと思えます。</p>
<p>濱田委員：</p>	<p>ありがとうございました。どうなのかと思ひまして、質問させていただきました。</p>
<p>高尾会長：</p>	<p>では、丸山委員さん。</p>
<p>丸山委員：</p>	<p>具体的な話になっている中で、また水を差すようで申し訳ないのですが、課長の説明の中で一体型の運営をするに足る基準を 9 カ所とも満たしているという説明されていましたが、その基準を教えていただけると有難いです。</p>
<p>青少年育成 課長：</p>	<p>細かい基準というものは特に定められておりません。参加できるということで、一体型というような取り扱いをさせていただいているところです。</p>
<p>丸山委員：</p>	<p>それが基準なのですね。</p>
<p>青少年育成 課長：</p>	<p>はい。</p>
<p>高尾会長：</p>	<p>他に、ご意見がありましたらお願いしたいと思います。はい、幸前委員さん。</p>
<p>幸前委員：</p>	<p>私はビーイングにあまり詳しくないので、資料で場所を示していただきましたが、8 つは小学校の中にあり、1 つだけ平田地域ふれあい館にあるようです。この平田地域ふれあい館のビーイングは、平田小学校や近隣の小学校と場所が同じというわけではないですよ。ビーイングはど</p>

	<p>この小学校の子どもでも利用できるところで、例えば近隣の学童の子もここまで遊びに来れるということなのでしょうか。</p> <p>もう一つは、一体型の運営と書かれているのですが、放課後保育クラブの運営は現在社会福祉協議会さんがされていますが、ビーイングの方も社会福祉協議会さんでやっていらっしゃるのでしょうか。昔、立ち上がった頃に聞いたお話ですと、地域の方に有償ボランティア的な金額で場所の管理をさせていただいている、と聞いていたのですが、その辺りも一体化されていらっしゃるのでしょうか。</p>
高尾会長：	では、お願いします。
青少年育成課長：	<p>現実的に平田の地域ふれあい館に関しましては、近くの八幡小学校ですとかその辺りのお子さんなども来ていらっしゃいますが、今回の一体型というのは学校の中で運営されているところが基本になります。ですから、平田の地域ふれあい館だと平田小のお子さんがやはり多いのかと考えております。運営につきましては、ビーイングについては直営で運営しているところですので、中につきましては社会福祉協議会さんの方で雇っていただいている保育クラブの支援員さんと、私どもの方のビーイングのスタッフの中で色々な打ち合わせをしているところであります。以上でございます。</p>
高尾会長：	<p>よろしいでしょうか。それでは高尾ですが、質問をさせていただきたいと思います。つい先日に新聞発表があったと思いますが、放課後児童クラブの待機児童が話題になっておりましたが、本市ではどの程度の待機児童数があるのでしょうか。</p>
青少年育成課長：	<p>青少年育成課長でございます。本年度の数字ですけれども、4月1日当初は63名程おりました。1月1日現在では3名というところまで減っているところでございます。以上でございます。</p>
高尾会長：	<p>他にご意見がありましたらお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、他にご意見がないようですので次の議題に進ませていただきます。続きまして、次第3「保育の利用基準調整表の見直しに関する意見聴取について」です。事務局から説明をお願い致します。</p>

こども入園 課長：	<p>こども入園課長でございます。よろしくお願い致します。まず、資料4につきまして、本来は委員の皆様には事前に配布しておかなければならないところを、本日の配布になりましたこととお詫び申し上げます。それでは、次第3「保育の利用基準調整表の見直しに関する意見聴取について」について説明いたします。</p> <p>(資料4「保育の利用基準調整表の見直しに関する意見聴取について」に基づき説明)</p> <p>説明は以上でございます。よろしくお願い致します。</p>
高尾会長：	<p>それでは、只今事務局から説明がありましたが、ご意見やご質問がありましたらお願い致します。はい、どうぞ。坂本委員さん。</p>
坂本委員：	<p>坂本です。いちかわ保育ルームについて、昨年の暮れに私の娘が通う南行徳幼稚園の方で、保育ルームについての説明を再びいただき、よりよくわかったところもあるのですが、その中で今現在保育ルームを希望されている方がまだ1名しかいらっしゃらないと聞き、びっくりしてしまいました。1名しかいらっしゃらなかったというのは皆様はまだご存知ではないのか、今後増えていく見込みがあるのかとても不安になりましたので、説明をお願いします。</p>
高尾会長：	<p>では、事務局の方でお願い致します。</p>
こども施設 運営課長：	<p>こども施設運営課長です。私どもの見方としては、給食のサービスが無いので、第一段階としては保育園の申し込みをされるだろうという想定をしております。保育園に申し込んだけれども入れない、という方が家庭的保育事業やいちかわ保育ルームを利用されるという想定をしておりますので、この4月入園に向けての手続きが終わった段階でそのような判断が各ご家庭であるのではないかと考えております。</p>
高尾会長：	<p>坂本委員さん、よろしいでしょうか。</p>
坂本委員：	<p>はい。</p>
こども入園 課長：	<p>追加でよろしいでしょうか。</p>
高尾会長：	<p>では、事務局の方から。</p>

こども入園 課長：	委員がおっしゃるように現在は希望者が少ないです。しかし、4月の入園選考の第一次の結果を2月24日に発送し、その後に、急な転勤などで入園されない方もいらっしゃいますので、そういう方の分に関しまして第二次の選考をいたしますので、その際には保留者の方には改めてご案内をさせていただくという方向で考えております。
高尾会長：	他にご意見はありませんでしょうか。いちかわ保育ルームでは、給食が無いということは親が持たせるということなのでしょうか。
こども施設 運営課長：	こども施設運営課長でございます。はい、お弁当とおやつをお持ちいただく仕組みです。
高尾会長：	<p>日本の場合には親がそれを面倒くさがるので、人気がないのですよね。ニュージーランドでは、親が全部持たせるので、給食は出しません。デザートに、リンゴを丸のまま持たせるのですが、ニュージーランドでは大きい日本のリンゴは人気無く、子どもの手に入る小さなリンゴの方が人気があります。サンドイッチのようなものとそういった果物をランチバッグに詰めて行かせるというのが、ニュージーランドでは当たり前のことなんです。</p> <p>他にご意見がありましたらお願いしたいと思います。どうぞ。</p>
幸前委員：	幸前です。議題とは少しずれるのですが、いちかわ保育ルームについてです。7月の待機児童対策緊急対応プランの報告の際に保育ルームの話が出て、その後詳しくは保育ルームがどういうものかお知らせがなかったので、今初めてこれは普通の保育園と同じような手続きで入園出来るものだとわかりました。私は一時預かりのようなイメージを持っていました。最近、仕事が不定期な方、フリーなお仕事をされている方なども結構多いと思いますが、具体的に、いちかわ保育ルームにはどうやって入所が出来るのかの説明をさせていただいてもよろしいでしょうか。
高尾会長：	では、事務局の方からお願いします。
こども入園 課長：	こども入園課から説明させていただきます。対象者は先ほども説明の中でお話しさせていただきましたが、月に64時間以上120時間未満のいわゆる短時間の保育の必要な方を対象としております。定員は基本的に17

	<p>名としておりますが、大体 1 歳 9 名の 2 歳 8 名という割合で考えております。利用日は月曜日から金曜日までの午前 9 時から午後 5 時までとなっております。利用料金は 1 時間当たり 250 円です。先ほどもこども施設運営課長から説明がありましたように、給食はありません。選考の方法ですが、認可保育園の場合は保育の要件を点数化して点数の高い順から選考させていただいておりますが、保育ルームの場合は申込者の中から抽選で選考させていただくということになります。ただ、先ほど坂本委員からもお話がありましたように、現状かなり申込者が少ない状況ですので、その方に関しては優先的に利用させていただくということになります。二次募集の際に多く応募者があるようでしたら、その場合は抽選になると思います。以上でございます。</p>
高尾会長：	<p>他にご意見がありましたらお願いしたいと思います。はい、どうぞ。知久委員さん。</p>
知久委員：	<p>知久です。先ほどいちかわ保育ルームには給食のサービスが無いとのお話だったんですけども、確かに給食があればあったで嬉しいですが、給食代もかかってしまったりするので、無くてもいいかと私は思います。</p>
高尾委員：	<p>他にご意見がありましたらお願いしたいと思います。よろしいですか。「小規模保育事業における卒園時の加点について」はよろしいでしょうか。それから、次のページの「小規模保育事業におけるきょうだいの加点について」もよろしいでしょうか。最後の 4 の、「保育所の入所不承諾通知書の名称等の変更について」もよろしいでしょうか。もしご意見がありましたらお願いしたいと思います。はい、それでは服部委員さん。</p>
服部委員：	<p>服部です。いちかわ保育ルームの保育料について、1 時間 250 円ということでお話がありましたが、そうしますと 9 時から 17 時まで預けた場合には 8 時間で、毎日預けた場合、20 日間だと 4 万円くらいになります。預ける時間が 9 時から 17 時ということは、もう少し遅くから勤務してももう少し早く上がるしかないと思うので、正社員では無理でパートになると思うのですが、それで保育料が 4 万円ということですよ。パートでそれくらいの時間しか働けないのであれば、少し高いなと思います。認可保育園の場合には収入に応じて保育料も変わってくると思うのですが、いちかわ保育ルームの場合は収入に関係なく、均一で 1 時間 250 円</p>

	ということなのでしょう。
高尾会長：	では、事務局の方から。
こども施設 運営課長：	こども施設運営課長です。所得に関係なく 1 時間当たり 250 円というご負担をお願いすることになります。認可保育園の 3 歳児の保育料の平均がおおよそそのような金額になっておりますので、1・2 歳児ということで考えると、認可保育園の保育料よりは割安になっているかと思いません。
高尾会長：	服部さん、よろしいですか。
服部委員：	ありがとうございます。私は割安だとは思えません。先ほど言いましたように、9 時から 17 時までしか預けられないということは、正社員ではなくパートなどになってしまいますし、千葉県は東京都よりも最低賃金も安いので、それほど稼げるわけではないと考えると、私は少しこの金額は高いと思いました。確かに、0 歳児や 1・2 歳児はとても保育料が高いですが、認可保育園の場合には収入が加味されるので、ひとり親だったり、非課税だったり、生活保護家庭だったりすれば違ってきます。その辺りを全然考えないでの 250 円というのは、私は高いと思いますし、自分だったら預けられないと思いました。
高尾会長：	他にありませんでしょうか。はい、田口委員さん。
田口委員：	田口です。「4. 保育所入所不承諾通知書の名称等の変更について」、国からの通知に基づき、保護者の心情に配慮するため「不承諾」を「保留」と改めるとありますが、これは国からの指示なのでしょう。それから、フォーマットの変更で、最後に「保留の有効期限」があるということですが、これは今までは不承諾を出しっぱなしだったけれども、保留に有効期限を設けたことで、もう一度フォローがあるということなのでしょう。その辺りの制度自体が変わったのかどうか、ということをお教えいただきたいです。
高尾会長：	では、事務局の方からお願い致します。
こども入園	保育所入所不承諾通知書の名称変更につきましては、厚生労働省から

課長：	<p>「不承諾」という言葉はあまり心情に宜しくないため、言葉に配慮して「保留」とするようという通知をいただいておりますので、それに基づいて変更させていただいております。</p> <p>また、保留の有効期限につきましては新たに追加された事項でございます。この保留通知書は、1年を超えて育児休業給付金を申請する際に会社等に提出する書類で、有効期限は、9月より前に申請した方はその年度末まで、9月以降に申請された方はその翌年の年度末までとなります。一方、4月の入園選考の際に、内定者には内定通知を、保留者には保留通知を出しますが、この保留通知とは別の書類でございます。</p>
西委員：	<p>小規模保育事業における加点に関して、加点をするということ自体はいいだろうと思います。市川市の話ではないのですが、私が関わっている市の小規模保育事業で、表面上の連携園はあるけれど連携があまりとれていない、さらにその連携園が幼稚園なので預かり保育の枠しかなく非常に不安だ、という声をよく聞きます。連携園が必須となっていたものが緩和されましたが、現状として各小規模保育事業所は連携園を持っていらっしゃるのでしょうか。今回も多くの小規模保育事業所を市として認可しようとしているわけですが、そちらの連携園の状況はいかなのでしょうか。加点がされた場合に小規模保育事業所へ待機児童が殺到し、保育園の3歳児の受け入れ枠に問題が生じるような可能性はあるのでしょうか。</p>
高尾会長：	<p>では、事務局の方からお願い致します。</p>
こども施設 計画課長：	<p>こども施設計画課長でございます。連携園につきましては、この小規模保育事業所の連携園はここ、という形で決めさせていただいている所もでございます。ただ、市川市の保育園では定員に余裕のない保育園が最近出来ております。例えば小規模保育事業所全体の定員が18名・19名の場合、2歳児が大体6名から7名くらいになりますが、それを1つの園でまかなうということは大変な負担になります。3歳児のところその人数分の定員を空けておかなければならないということになりますので。そこで、市川市におきましては小規模保育事業所の近くの複数の保育園で受けていただくという形で進めようと考えております。来年度に開園する保育園につきましては3歳児のところ若干余裕ができるような形で保育園整備を進めていただけるようお願いをしているところでございます。そのような形で、上の学年の方の定員で少し余裕を持たせていた</p>

	<p>だくことによりまして、実質的な連携園、例えばこの小規模保育事業所でしたらここの保育園かここの保育園、というように複数で選択していただくような形で、こども入園課を含め利用調整をさせていただき、ということを考えております。また、元々小規模保育事業所というのは、厚生労働省と文部科学省の方が協議をしまして、幼稚園の空き教室を利用してなんとか保育をできないかというところからスタートしたというところもございます。市川市も今回、宮久保幼稚園と原木幼稚園の方で始めていただくこととなりました。幼稚園の方を希望される方はこちらの方に入ってください、元々保育園を希望される方は保育園の方に入ってください、待機児童対策としてもいい効果が出てくるかと期待しております。以上です。</p>
高尾会長：	<p>よろしいですか。はい、どうぞ。</p>
西委員：	<p>わかりました。複数でといっても、不安の募る方がいらっしゃると思いますので、小規模保育事業所を作る以上はご配慮いただけたらと思います。</p> <p>あともう一つ、小規模保育事業所を先駆的にたくさん増やした市では小規模の孤立化の問題が出ています。認可前から小規模で運営していて連携園とはさほど連携もなく、かつ認可外保育施設の経験しかないという質の問題や、基準はギリギリ満たしているけれどそこだけで運営している不安感などが表面に出てきて、地域連携というところが見直されたり、小規模が孤立しないようにきちんと小学校まで繋がるような保育内容にしようという試みが少しずつ取り組まれてきています。今後小規模を実施していくということで、例えば職員が少ないので研修を受けさせることができない、といった内部の問題があった場合、市としてどのようなバックアップをし、子どもたちの保育を守っていくお考えなのか、うかがわせていただければと思います。</p>
高尾会長：	<p>では、事務局の方から。</p>
こども施設 運営課長：	<p>こども施設運営課長です。本市では、主に公立の園長経験者らが中心になって訪問する形で運営支援を行っています。新しくできた保育園には、開設前・開設直後に定期的に訪問して指導していますし、不定期に行って指導をするということもしています。そのような中で保育園と関係構築をし、市川の保育水準が維持できるような内容を、ということ</p>

	<p>お願いをさせていただいております。来年、小規模保育施設がたくさん増えてくることも私どもも承知しておりますので、更に体制を整えて臨もうと考えているところでございます。</p>
高尾会長：	<p>よろしいですか。他にご意見がありましたらお願い致します。はい、幸前委員さん。</p>
幸前委員：	<p>幸前です。今回の案件の保育園も定員が大体多くても60人、ということは各学年10人ぐらいです。前回もお話があったかと思いますが、4歳児・5歳児にとっては、これから小学校の30人学級に入っていく中で、集団での生活というのがすごく重要だと思います。先日も駅近くの小さな0・1・2歳向けの保育園で近所の保育園と交流保育というものを行っていて、こういうのもいいなと思いました。やはり、小さいところが2つ合わさるとそれなりの人数になりますし、普段一緒に遊んでいない子どもも交われますので。そういうことを保育園任せにしていると、なかなかそこまで手の回らない園も出てくると思いますので、その辺りを市が出来るだけアドバイスをするなり、そういった機会を作るなど働きかけをして4歳児・5歳児の幼児教育の部分を充実させていただきたいと思いました。</p>
高尾会長：	<p>よろしいでしょうか。他にご意見がありましたらお願いしたいと思います。小規模保育施設は、市川市ではこれから始まるということですので、よく見ていく必要があるかと思えます。連携も上手くいけばいいのですが、そうではないということになると、またそちらの方で待機児童の問題が発生してしまうかもしれませんので、その辺りは質の問題も含めてよく見ていく必要があります。松戸市では駅前のマンションの一室のようなところで、沢山小規模保育施設を作っていますが、子どもたちにとってそのような環境が良いのかももう一度考える必要があると思います。他にご意見がありましたらお願いしたいと思いますが、よろしいですか。</p> <p>それでは、他にご意見・ご質問が無いようですので次第4「その他」に進ませていただきたいと思います。事務局から報告事項があります。よろしくお願い致します。</p>
子育て支援課長：	<p>子育て支援課長です。今回、事前にご送付させていただきました資料3として、市川市子ども・子育て支援事業計画進捗状況報告の追加資料を</p>

	<p>お配りさせていただいております。こちらは10月の会議の際に幸前委員の方からご意見があったもので、進捗状況報告を行った事業計画の75の進行管理事業について、国や県の補助金を受けている事業なのか、あるいは市が単独で行っている事業なのかということを一覧にさせていただいたものでございます。こちらの資料については改めてここでご審議ということではありませんので、皆様のご参考にしていただきたいということで報告とさせていただきます。以上でございます。</p>
高尾会長：	<p>幸前委員さん、よろしいですか。</p>
幸前委員：	<p>ありがとうございます。参考にさせていただきます。</p>
高尾会長：	<p>それでは、これをもちまして平成28年度第3回市川市子ども・子育て会議を終了致します。</p>

【 午後11時30分 閉会 】